

「高齢者社会参加援護事業」は廃止へ 新しく「高齢者移動支援事業」に

平成30年3月議会報告

見直すべし

あまりにも露骨な
ズ業者優遇制度

これはいかん！



豊橋市議会議員
寺本 ひろゆき
紘基会

これまで寺本が問題にして改正を求めてきた高齢者社会参加援護事業費は下表のように改正され、平成30年度からは新しく「高齢者移動支援事業費」として施行されることとなります。

電車バスの福祉回数券の使用率を80%の見込み払いされていることについて、平成26年度の包括外部監査では、購入価額の80%の経済性が検証することができないので、電車、バスの運行業者に依頼して何らかの方法で福祉回数券の利用実績を把握すべきである、と勧告されていました。しかしかたくなに使用実績は調査しない、としていた豊橋市でしたが、新しい事業では電車券も実績払いとなります。また、所得制限を持たせるなど一定の改善は見られます。この点は評価しますが、まだ問題のある新事業と言えます。(※は寺本が記載)

	(新)高齢者移動支援事業	(旧)高齢者社会参加援護事業
目的	低所得の高齢者に対する日常生活支援として、公共交通による移動支援を行う。	高齢者の社会参加促進のため、公共交通による移動を助成する。
対象者	70歳以上であって、その者の世帯全員が市民税非課税(介護保険料所得段階 1~3 段階)である者(対象者約 19,000 人)	70歳以上の者(養護老人ホームまたは特別養護老人ホームの入所者を除く。)(対象者約 70,000 人)
交付内容	次の①~④のいずれかを交付(対象者が選択) ① タクシー券 5,000 円分 ② 電車券 5,000 円分 ③ コミュニティバス券 5,000 円分 ④ 元気パス購入助成 5,000 円分(別途 4,000 円助成あり)※使用期限3か月 ※④の元気パス券選択者は、自動的に9,000円の6か月使用のパス交付になる。しかし、半年の期限付きで1回の乗降、どんなに遠くても100円の負担でOKパス券だが非課税の高齢者がどこへ行けと言うのかね?私の調査では外出は近くでの買い物、喫茶店、病院等であった。(T)	・70~79歳 次のいずれかを交付(対象者が選択) ア、電車・バス共用福祉回数乗車券 2,000 円分 イ、高齢者タクシー料金助成乗車券 〃 ウ、元気パス購入に対する2,000円分の助成(別途3,000円の助成あり) ・80歳以上、次のいずれかを交付 ア、電車・バス共用福祉回数乗車券 4,000 円分 イ、高齢者タクシー料金助成乗車券 〃 ウ、電車・バス共用福祉回数乗車券 2,000 円分及び高齢者タクシー料金助成乗車券 2,000 円分の交付 エ、元気パス購入に対する4,000円分の助成(別途1,000円の助成あり)
清算方法	事業者の実績に応じて支払い。(※元気パス券は除く)	タクシー券は実績払い。電車・バス券は福祉回数乗車券綴りを必要枚数事業者より買い取り。



次の理由から平成30年度予算「高齢者移動支援事業費」5,920万4,000円及び「高齢者等路線バス利用促進事業費」782万4,000円に反対しました。

- ・こうした大きな変更が行われる場合は、協力事業者との事前協議が必要ですが、今回バス会社のみと事前協議が行われタクシー業者は蚊帳の外、事前協議なし。タクシー業者とは制度決定後の説明で済まされております。(担当部局は制度設計から不公正制度の認識あり)
- ・元気パスを購入した場合だけ別途4,000円が助成されることです。なぜバス会社が販売する元気パスのみに助成金が増やされるのでしょうか?特定業者への利益供与的優遇策と言わざるを得ない制度であり、公平さに著しく欠けます。
- ・最も制度に重要視される利用者の利便性無視! 受給資格者一人にも意見を聞いていないのです。足の不自由な高齢

- 者にとってはドアからドアへ送迎されるタクシーが便利であり、住む場所によっては小回りするコミュニティバスは高齢者にとって利便性は高く公共交通機関としての役割を担っているといえます。またパス券に使用期限のないのも高齢者にとっては便利です。タクシー、電車、コミュニティバス選択者にも元気パス同様5000円+4,000円の助成が受けられる制度にすべきです。
- ・元気パス券は使用期限6か月9,000円の前払い清算となります。これは外部監査から勧告を受けた、使用実績が検証できない旧制度福祉回数乗車券と同じ問題が残ることになります。





狭間児童広場の従前従後の土地価格 再開発側には公開して市民には非公開とは



(下表)

公共用地約 2,200 m²と再開発組合側（登記者:中部ガス不動産）の約 1,000 m²の土地価格を同額として交換することに納得できません。改めて今回も質問しました。

また、狭間児童広場用地からまちなか広場計画用地への用地交換について今年2月に豊橋市不動産取得処分審査会の審査結果を※情報公開したところ土地価格は非公開、黒塗りでした。この処分はあまりにも市民の「知る権利」をないがしろにした処分です。これを踏まえて質問しました。

(※写真は審査結果の文書。この決定に至る審査会会議録は作成されていない)

●質問: 狭間児童広場と新たに整備するまちなか広場(仮称)の用地を等価交換するための事務手続きが行われたのは平成28年12月28日開催の「豊橋市不動産取得処分審査会」でした。この「豊橋市不動産取得処分審査会」には法的根拠はないことを前回平成29年12月議会の答弁からわかりました。他市では当該審査会は、有識者が参加し、会議録も作成されています。豊橋市の場合はいかがでしょうか。

▲市の答弁: 議事録の作成は、不動産取得処分審査会は、法律や条例での定めのない内部委員による組織なので作成していない。審査会は全部市職員で構成されていますので、不動産の専門家、いわゆる資格を持っている職員はおりません。

その他、市と再開発側が不動産鑑定士に依頼した不動産鑑定評価書であるが、この鑑定評価書の鑑定基準も市は不動産鑑定基準に則った正常価格で評価、審査してあるが再開発組合側は基準に則らない正常価格ではない評価額である、再開発組合側の不動産鑑定評価は、なぜか駅前再開発事業に大きく関わりのある設計コンサル事業者が中に入り他の鑑定業者に鑑定依頼をしているのも気になるようです。

単価の算出根拠	評価額について(不動産鑑定評価額(2者鑑定))
	①不動産鑑定評価額 不動産鑑定業者2社の平均評価価格 [] 円/m ² (1坪当たり [] 円)
	②不動産鑑定評価額 不動産鑑定業者2社の平均評価価格 [] 円/m ² (1坪当たり [] 円)
A社	①不動産鑑定評価額 [] 円/m ² (坪当たり [] 円)
	②不動産鑑定評価額 [] 円/m ² (坪当たり [] 円)
B社	①不動産鑑定評価額 [] 円/m ² (坪当たり [] 円)
	②不動産鑑定評価額 [] 円/m ² (坪当たり [] 円)
	・評価時点 A社 平成28年11月1日
	・評価時点 B社 平成28年11月30日(時点修正) (前回評価時点 平成28年3月1日)
用地を交換する目的	老朽化した狭間児童広場、およびその地下にあるバスターミナル施設を、駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業により、まちなか広場(仮称)を整備する。整備に当たり、現況の「狭間児童広場用地」の評価額と完成後の「まちなか広場(仮称)計画用地」の評価額を同等とする等価交換をおこなう。

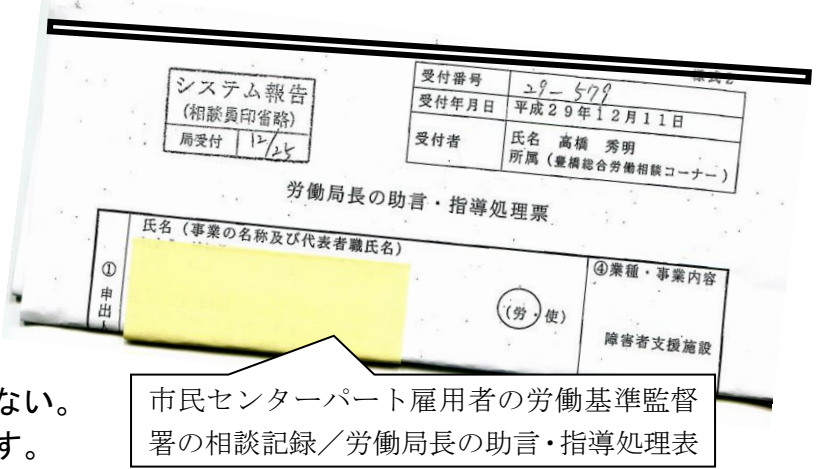
整備に当たり現況の「狭間児童広場用地」の評価額と完成後の「まちなか広場(仮称)計画用地」の評価額を同等とする等価交換をおこなう。(ここには書いてある)

など疑問は質問すればするほど出てきました。再調査の上次回も議会で質問する予定です。市民センターパート雇用の労働基準監督署の相談記録/労働局長の助言・指導処理表

市民センター(カリオンビル)管理運営費 予算に反対しました。 3,162万8,000円

市民センターは、平成29年度より特定非営利活動法人ビリーブが管理運営にあっております。豊橋市は市民センター指定管理者募集にあたり、「市民活動の拠点の施設としての役割を認識し、適切な人員配置や人材育成を通じて迅速な業務遂行を目指す」ことを選定理由に挙げております。ところがこの1年の当該法人の運営を調査する限り、こうした業務が行われていない。及び応募時に提出した提案書とは異なる運営が行われております。

また、常勤パート7名のうち3名が労働基準監督署へ相談に行っております(写真)。そのうち2名の女性スタッフは一方的な降格・減給とパワハラ等の相談であったが結局、合理的理由もなく解雇されております。また人員配置を減らしながら一方で人件費が大幅に増えているなど、運営実績及び人員体制、労働環境に問題のある施設となっております。私の認識では「豊橋市民センター管理に関する協定書」にある第37条(指定の取り消し)にあたるのではないかと考えられます。



H30年3月議会報告会を開催
どなたでも参加できます。お気軽に！
と き:平成30年5月20日(日)
午前10:00~正午
と ころ:豊橋市民文化会館
第3会議室



詳しい情報は寺本ひろゆきのホームページをご覧ください。
http://www.geocities.jp/teramoto_kokikai
紘基会代表 寺本ひろゆき 豊橋市賀茂町字石城寺4-6
携帯/090-8458-7575 FAX/0532-88-3422



今年度も政務活動費(年間108万円 11年通算1188万円)を辞退して議員活動を行なってまいります。紘基会では会員(年会費1,000円)を募集しております。詳しくはホームページを参照ください。